

江戸川区区内における区立小中学校給食についての陳情

(文教委員会付託)

受理番号 第48号

受理年月日 平成23年9月20日

付託年月日 平成23年9月27日

陳情者
.

陳情原文 8月11日付広報では「7月22日に厚生労働省から公表された放射性物質に汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛の個体識別番号のうち、江戸川区の学校給食に使用された牛肉があったことが判明しましたので、お知らせします。この牛肉は、すでに全量消費された可能性があるため追跡調査が困難な状況で、放射性物質の有無については不明です。」とのことですが、同じ区内で子どもを学校へ預ける身としては他人事と思えません。

8月1日付広報では「区では、今後も東京都と共に調査を継続し、該当する食肉を発見した場合は、流通の停止や食肉の検査など、必要な対策を実施していきます。」とあります。その約10日後に残念ながら、上記の発表がありました。これについて区は具体的にどのような対策を実施していく予定なのでしょう。何の手立ても施さないまま国の情報のみを信頼していたら、同じ事件が再発する可能性が懸念されませんか。

同広報にありますように「仮に放射性物質が含まれていたとしても一食あたりの牛肉の量が少なく、提供されたのはそれぞれ給食1回のみであるため、健康に影響を及ぼすとは考えられません。」とのことですが、流通制限している牛肉は放射線量が高く人体に影響を及ぼす可能性が「あるから」であり、学校給食法第二条「健康の保持促進」とは相容れない結果を引き起こす可能性があることから流通制限されていることは自明の理です。

また「国も、「暫定規制値は、相当の安全を見込んで設定しており、一時的に飲食したとしても健康への影響は心配ない」としています。」(同広報)とありますが、現在の食品全品検査が実行されていない現状においては、残念ながら今回の事例のように「放射性物質が含まれている可能性のある」学校給食を学校給食法第一条にある「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するもの」であることが保障できない状態であることに、保護者として日々不安な胸中でおります。

8月29日付東京都教育委員会委員長及び東京都生活文化局長から文部科学大臣宛に提出された「安全・安心な学校給食の提供及び幼児・児童・生徒への健康影響に関する緊急要望」において「放射性物質にかかる検査体制の整備を図るよう要望してきたが、未だ十分な体制が示されていない」ゆえに早急な「安全確保対策」を求めています。

牛だけではなく豚、鶏肉、魚、野菜、生鮮食品のすべての汚染状況が把握されて
(裏面に続く)

いない状態であり、5月の結果が8月にわかるほど、国の分析及びデータ公開が滞っており、東京都教育委員会としても全品検査が行われていない事態に危機感を感じていることが推測できます。

つきましては、子どもたちによって消費された食材から高濃度汚染が確認される事態も想定しうる状況において、同じような事件が再発しない為にも、江戸川区内における区立小中学校において「必要な対策」の一つとして区民参加を前提とし教育委員会として下記のご指示をいただけますよう陳情いたします。子どもたちの将来にわたる健康保持のために、保護者が地域の学校また学校給食に関わっていただけますよう、何卒ご配慮いただけますようお願い申し上げます。

記

- 1 給食運営委員会が設置されていない直接契約校においても、常時一般保護者と「リスクコミュニケーション」を含み意見交流や情報交換をする給食運営委員会を早急に設けることを推進する。
- 2 水筒持参を許可し給食時にも飲用を許可する。
- 3 学校給食において、区独自の食品検査の実施に向けて検討する。
- 4 区独自の「給食における子どもの基準値」設定について検討する。
- 5 地産地消の強化にあたって江戸川区内の農地土壌及びたい肥調査の実施を検討する。
- 6 地元取引業者宛に未検査地域の食材を受け入れないように情報提供及び指導をする。
- 7 東京都学校給食会の食品検査情報について、各学校のお便りやHPを通じ逐次保護者が情報入手できるように体制を整える。
- 8 栄養士連絡会及び江戸川区食育推進連絡会で検討されている食品の放射能汚染への対応について、保護者及び区民が閲覧できるように、HPや広報で情報開示するよう体制を整える。
- 9 人工放射線がもたらす人体の影響について諸説ある現代において、情報共有が可能となるよう各学校代表者間で知識レベルを引き上げる勉強会、保護者を交えた意見交換会などを主催する。
- 10 一部小学校で既に実施されている毎日の給食食材「産地の表示」について、保護者から要望があった場合他の学校でも実施するように推奨する。（人手が足りず栄養士に負担過多となる場合、保護者あるいは区民のボランティアによる学校応援体制を図ることも含める）
- 11 食育指導のひとつとして、放射線から身を護るとされる研究がなされている食材（発酵食品・豆類・海藻類等）を積極的に給食に取り入れ、米食のメニューの際は必ず味噌汁をつけることを栄養士連絡会へ提案する。